

一般送配電事業者 8 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請に係る「国民の声」の募集について

令和 8 年 7 月 1 0 日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
電力産業・市場室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

令和 8 年 7 月 1 0 日付けをもって、一般送配電事業者 8 社より、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 17 条の 2 第 4 項の規定に基づく託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を受理しました。当該申請内容を審査するにあたり、収入の見通しの適正性について国民の皆様の御理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、今回、当該申請内容について、国民の皆様からの御意見を以下のとおり募集いたします。

2. 意見公募の対象

一般送配電事業者 8 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室
(東京都千代田区霞が関 経済産業省別館 3 階)

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和 8 年 7 月 1 0 日（金）～令和 8 年 8 月 8 日（土）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

- (2) 郵送
意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1-3-1

資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

「国民の声」担当 宛て

- (3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

電子メールアドレス：bzl-denryokusangyou02-O-meti.go.jp

資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室「国民の声」担当宛て

(迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-O-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。)

(電子メールの件名を「一般送配電事業者8社の託送供給等の収入の見通しに係る変更承認申請に係る」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

